

# かけがえのないひと時

前京都大学公共政策大学院長・京都大学大学院法学研究科教授

大石 眞

精神、公共政策大学院の事務をも併せて担当している  
法学研究科所属の優れた職員各位の  
献身的な働きのお蔭で、管理運営・

学務のいずれの事

## 〈一期一会〉

初代の小野紀明院長の後を継いで京都大学公共政策大学院の責任者となった私は、昨年三月末には第二期修了生三十九名を、そして今年三月末には第三期の修了生四十二名を見送りしました。普段は過去を振り返らない私でも、さすがにこの二年間にいろいろな出来事があったことを少しづつ想い出していますが、わが公共政策大学院が進むべき方向については、小野院長時代にしっかりと敷かれた軌道がありましたから、それほど苦心した覚えがありません。

このことは、院長職に伴うさまざまな事務処理の仕方についても当て嵌まりません。もちろん、職務上多くの報告書に目を通すとともに、各種の案文を作成したり、小さな部局であることに由来する独特の財政上の問題に直面したりすることは当然ありました。けれども、公共政策大学院に所属する専任教員各位のご理解と協調の

務をとつても、とくに悩むようなことはありませんでしたし、いわんや進退窮まるといったようなことは全くありませんでした。この二年間を何とか大過なく務めることができたのは、そうした恵まれた環境が用意されていたからこそであり、今更ながら感謝に堪えません。

ですから、二年間を振り返ってこの紙面を借りてとくに申し伝えたいことがあるというわけではありません。それでも、しかし、入学式や修了式を前にすると、毎年繰り返される行事ではありながら、学生一人ひとり、教員一人ひとりにとっては、それぞれかけがえのない一期一会なのだと思えますと、聊か厳かな気持ちになつて、私なりに少しでも智慧を絞り、自分なりのメッセージを発したいと思うことはありました。そうした私の微意を汲んでくださり、修了記念懇談会の席でわざわざ言及してくださった修了生もあります。



そういうわけですから、以下にその主な部分を再現するとともに、これからの課題を簡単に要約するかたちで、私の二年間を振り返ることをお許し願いたいと思います。

## 〈入学式に臨んで〉

公共政策大学院は、他の専門職大学院、とくに主として既存の法制度や政策枠組みを前提とし、解釈論的な営為を任務とする法科大学院などとは、かなり性格を異にしています。それは、むしろ、政策の形成と制度の設計に焦点を絞った独自の教育・研究組織として、大きな期待を

寄せられています。とりわけ、目まぐるしく動く近年の国内外の情勢の下にあって、高い倫理感に裏付けられ、強い責任感をもった公共部門の人材が求められているからです。ここにおいて、広い学問的視野と実践的関心の下に理論と実践を架橋しようとする公共政策大学院の担うべき役割には、極めて大きいものがあります。

政策の形成と制度の設計は、当然、実際政治上の実現可能性を踏まえなくてはなりません。理想と現実の相克は避けることができません。今は亡き萩原延壽氏のひそみに倣って言えば、政治は現実を語り、思想は理念を説く傾向が強いです。けれども、理念なき政治は盲目であり、現実なき思想は空虚であります。現実には泥んで理想を喪うこと、理想を高調して現実を離れることは、ともに公共政策大学院に集う私どもが払ふべき途ではありません。また、温故知新とは古くから言われますが、その後が続く「以って師と為るべし」というのが先人の教えです。ですから、専門職大学院の特徴として研究者と実務家の協働ということが謳われますが、私ども教師はともに、そのように歴史に学んだ智慧をもって現在の問題に対処すべきことの重みをも伝えたい、と考えています。

皆さんは、各々、京都大学公共政策大学院の一員として、私ども専任教員・職員とともに、

教育・研究組織としての充実・発展に努めるとともに、その恵沢を十分に享有していただきたいと思えます。と同時に、明治三十年（一八九七年）六月創立以来の知的伝統を受け継ぐ京都大学の構成員として、これに相応しい威厳と品位をもって行動し、日々研鑽に励んでいただきたい、と念ずるものです。

わが公共政策大学院は、一般選抜・職業人選抜、そして外国人特別選抜という学生の構成から推し測られるように、異質の要素が共存する独自の目的共同体でもあります。このことがもつ意味をよく諒解し、多様な意見の交換と密度の濃い交流とを通して、互いに深い絆を結びつつ実りある学生生活を送られることを、心から祈念しています。



#### 〈修了式に寄せて〉

わが公共政策大学院は、間もなく創設後満五年を迎えようとしています。第三期生をお送りするに際し、学校教育法にいう専門職大学院の目的、すなわち、「學術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」の意味を、改めて思わざるを得ません。

そのために、私ども教員が、日々「學術の理論及び応用を教授研究」すべきことは、改めて申すまでもありませんが、修了生諸君としても、この伝統ある京都大学において、文字通り、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」ができたという矜持を、常に忘れることなく、それぞれの進路や職場において、その持てる力を大いに発揮するとともに、一層の修練に努められることを願って止みません。

これまで、家族や職場の理解、地域や社会の多くの人々の善意に支えられて修学に励んで来られた諸君には、この公共政策大学院において培われた能力と叡智を、これからは社会・国家・公共のために積極的に活かすことが求められております。このことは、大きな社会的・政治的・経済的転換に直面している今日、とくに強く当て嵌まるように思われます。

しかし、他方、品位や廉潔というものを忘れた学歴は、空しい飾りに過ぎません。そればかりか、社会・公共にとつては時に有害ですらあります。先ほど、それぞれの進路や職場において、一層の修練に努めて欲しいと申し上げましたのは、正しくその意味においてであります。この意味における矜持・誇りというものを、私どもは、わが公共政策大学院の共通の倫理として、互いに、常に、保持したいものであります。そうした自戒と願いを込めて、修了生諸君の今後のご活躍を心より祈念し、学位記交付式に寄せる私の祝辞といたします。

〈今後を期して〉

さて、本大学院は、大学全体に義務づけられる自己点検・評価、認証評価機関による認証評価及び国立大学法人評価委員会による業務実績評価に伴ういろいろな事務に当然対応してはいますが、さらに専門職大学院として独自の認証評価を受けることが義務づけられています（学校教育法一〇九条三項）。公共政策大学院の設立以来、いろいろな事情から、今日までそうした認証評価機関は設けられていませんでした。そのため、東京大学を始めとする先行の公共政策大学院は、自己評価と外部評価で代えることができるとする学校教育法の特例措置で切り抜けた

わけですが、このたび財団法人「大学基準協会」が名乗りを上げてくれましたので、私どもは同協会による認証評価を受けるべく諸般の準備を進めています。

なお、毎春秋に独自に実施している学外の有識者による外部評価では、例年、教員組織のあり方、カリキュラム編成等について有益な意見をいただいています。とくに話題になるのは、修了生の官庁における評価の問題で、学部卒と修了生との顕著な差が見られないといった評価が紹介されることもあります。公共政策大学院は、しかし、法科大学院のように特定の資格と直結しないかたちで教育プログラムを策定しており、むしろ五年後、十年後を見据えた高度専門職業人の育成に取り組んでいます。

実際、本大学院では、学生諸君が主体的に多くの自主ゼミを運営していますし、その独自の取材と編集によって、本誌「公共空間」も刊行されています。このほか、公共政策大学院の公式ホームページの充実にも積極的に関与するなど、通常の資格試験では量ることのできない企画立案・調整分析能力を充分に活かした活動を学生が展開していることは、心強い限りです。私にとって、創設以来四年間を過ごしてきた公共政策大学院は、決して懐かしい思い出などでは決してなく、今でも共にある身近な存在で

す。私自身は、三月末日をもって公共政策大学院を去り、四月一日から法学研究科・法科大学院の一員として教育・研究に勤しんでいます。真淵勝新院長の率いるわが公共政策大学院の今後の更なる展開を大いなる期待とともに、注視したいと思います。

大石 眞

おおいし まこと



1951年宮崎県生まれ。専門は憲法（議会制度・宗教法制・日本憲法史）。1974年東北大学法学部卒。1975年東北大学法学部助手。1979年國學院大学講師。1988年千葉大学法学部助教授。1990年九州大学法学部助教授。1993年京都大学法学部教授。2008年京都大学公共政策大学院院長。2010年京都大学大学院法学研究科教授。